

取 扱 基 準

名 称	私立高等学校学費助成金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	市内在住私立高等学校生の保護者の授業料負担を軽減するために、助成金を交付する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	生徒の保護者等に対し、学費を助成することにより、修学上の経済的負担の軽減を図ること。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	市内在住の私立高等学校生保護者 ※助成金交付年度に市民税が非課税の世帯に限る（生活保護受給世帯は除く）。 ただし、「新潟県私立高等学校等学費軽減事業補助金」の「施設整備費等全額軽減補助」の該当者は除く。
補助対象経費の内容	保護者等が私立高等学校に対して支払う、施設整備費等の学生生徒納付金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	生徒一人当たり 23,300円/年 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 県においても学費助成制度があるため
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 個人に対する助成金という性質上、補助事業者自身による情報の公表は、プライバシー保護のため差し控えるものとする。 〔媒体〕
担当部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025-226-1197 (直通) 31198 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp